

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和5年度第3回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	令和6年3月1日（金）午後2時00分～3時00分		
開催場所	東分庁舎2階第3会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>< 推進協議会 > 出席委員：小林くみ会長、大森博明副会長、橋本晴美委員、吉野伸子委員、遠藤智子委員、古谷清美委員、菅原文久委員、和田真理委員 欠席委員：小林美和子委員、宮良武和委員 < 事務局 > 菊地町民部長、尾畑町民窓口課長、三留町民窓口課副主幹、渡邊町民窓口課主事 < 傍聴者 > 0名</p>		
議 題	<p>1 第5次さむかわ男女共同参画プラン実施計画令和6年度事業計画について 2 その他</p>		
決定事項	○今回の会議録承認委員に古谷委員、菅原委員を指名		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 2 あいさつ 3 議事録承認委員の指名 今回の承認委員に古谷委員、菅原委員を指名。 4 議題 （1）第5次さむかわ男女共同参画プラン実施計画令和6年度事業計画について （2）その他</p> <p>事務局 今後の会議の進行は、小林会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。</p>		

小林会長 それでは次第の4、議題に移ります。(1)「第5次さむかわ男女共同参画プラン」実施計画令和6年度事業計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料1をご覧ください。令和6年度に向けて、各事業の担当課から提出された事業計画をまとめたものです。

基本目標Ⅰ あらゆる分野での女性の活躍推進は、事業番号①から⑧

基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重と異性に対する暴力の根絶は、事業番号⑨から⑰

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための環境づくりは事業番号⑱から⑳

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会への理解促進は、事業番号㉔から㉙となります。

～その他変更がある事業を中心に説明～

いくつか抜粋してご説明いたします。

「事業番号②勤労者実態調査の実施」をご覧ください。

事業内容は、町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、労働行政の基礎資料とすることを目的に3年ごとに実施しているもので、今年度、令和5年度に実施いたしましたので令和6年度は実施いたしません。

次に「事業番号④⑤女性の活躍のための講座の開催」をご覧ください。

事業内容は女性の活躍促進のための講座を開催し、女性のリーダー育成や住民活動への参画を促進しますとございます。令和6年度も引き続きかながわ男女共同参画センターさんと男女共同参画市町村連携事業を行う意向がございます。具体案はまだですが、開催時期は1月頃を予定しています。今年度同様 YouTube 配信を検討しています。

また、2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)各市町で開催される講演会等の広報への協力などを行います。

次に「⑨暴力防止に関する意識啓発」の「6.令和6年度事業予定」をご覧ください。広報誌による啓発やチラシの配架、2市1町でのDV防止啓発リーフレットの共同作成及び配布、DVに関するパネル展示を寒川総合図書館内にて11月に実施予定です。

次に少し飛びますが、「㉔男女共同参画に関する講座の開催」の「6.令和6年度事業予定」をご覧ください。令和5年度まで、2市1町広域連携事業として人権及びジェンダー平等・男女共同参画特別

講演会を藤沢市、茅ヶ崎市と合同開催しておりましたが、令和6年度からは講演会ではなく、リーフレットの共同作成、配布を予定しております。

以上が令和6年度の事業計画となります。

委員の皆さまからご意見等をいただき、すぐに取り入れられる案件がございましたら、少しでも目標の達成に向けて取り組み、各事業主管課と連携を図っていきたくと思います。

説明につきましては、以上でございます。

小林会長 委員の皆様からご質問、ご意見等はございますでしょうか。

遠藤委員 事業No.3 2なのですが、ファミリーサポートセンターの事業を実施していただきありがとうございます。指標での活動件数が年々下がっているのは、まかせて会員が少ない、利用者が少ないといった理由があるのでしょうか。

事務局 遠藤委員のおっしゃるようまかせて会員数が少ないため活動件数の予測も下がっていると聞いております。より詳しくお知りになりたい内容でしたら子育て支援課に確認を取りますがいかがいたしましょうか。

遠藤委員 今の回答で問題ございません。実際にまかせて会員になりたいという方が少なく困っている状況は承知しております。そのためそれが原因なのか知りたかったため質問させていただきました。

小林会長 ありがとうございます。私からもおうかがいしたいのですが、事業No.3 4について先ほど事務局から説明がありましたが、今まで男女共同参画センターと2市1町で協力して講演会を開催していたとのことでしたが、リーフレットの作成に変更されたのは集客の問題等の原因があったのでしょうか。

事務局 ご質問ありがとうございます。講演会の件ですが会長のおっしゃるように2市1町で講演会を開催しますと、開催地の住民の参加が多く、集客に偏りがありました。そのため人権及びジェンダー平等、男女共同参画に関するリーフレットの作成をしていただきたいと思います。

小林会長 ありがとうございます。リーフレットについてLGBTQの詳しい説明があるとわかりやすいかと思しますので、サイトの紹介やQRコードの利用をすることによって、困っている方や理解を深めたい方の次のステップにつながるようなリーフレットの作成をしていただきたいと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。

小林会長 ありがとうございます。ほかのご意見等ありますでしょうか。

大森副会長 「あらゆる分野での女性の活躍推進」という基本目標の中では主に講座を実施しているという認識でよろしいのでしょうか。

もう一つ、この講座の中で勉強会の紹介や資格の取得の推進を進めるため企業との連携などもう一歩進んだことは実施されているのでしょうか。

事務局 ご質問ありがとうございます。この基本目標Ⅰ「あらゆる分野での女性の活躍推進」に関する活動は講演会もございますが、それに限らず、勤務実態調査の実施なども行っております。

講座の内容につきましては企業を巻き込んだ講座は事業No.6の産業振興課で行っている「働く女性のための就労支援講座の開催」がございます。こちらの講座では資格取得のためのあっせんといった内容ではないかと思われま。

今年度、町民窓口課で実施している講演会はYouTubeを利用したオンライン動画の配信となっております。コミュニケーション講座を実施いたしました。コミュニケーションの円滑化を図ることによって仕事や家庭生活がしやすい環境になることを目的としおります。今回のアンケートなどを基に講座内容については検討させていただければと考えております。

大森副会長 ありがとうございます。補足させていただきたいのですが、女性の方々と企業と関わるのが難しいと思います。こういった講座を受講しても実際どのように動いていけばいいのかわからないのが現状だと思います。私がPTAで活動している際に働きたいママさんがいて、能力や意欲はあるけれどもどんな業界で働くことができるのかわからないというお話でした。難しいことだとは思いますが、講座も大事ですが、企業と役場が密接になっていけば働きたい方の気持ちや

人材不足の企業に寄り添った事業ができるのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。副会長がおっしゃったように企業との関わりは非常に重要だと考えますので、産業振興課とも連携して次の第6次男女共同参画プランに取り入れられるか検討してまいります。

大森副会長 ありがとうございます。もう一点お話をさせていただきたいのですが、行政では女性がより活躍できる場を作っていくという働きかけをしており、それはとても大切なことかと思えます。

ですが、そもそも男女という言葉に縛られてしまうと個々の環境や立場について配慮が行き届かないと思われまますので、管理職の女性の人数など数字だけにとらわれることなく個人の家庭環境等にも配慮していくことも大切だと考えます。

事務局 ありがとうございます。確かに個々の環境や立場を考えた役職というのは非常に大切なことだと思えます。次期計画でその辺りも考慮して作成できればと思えます。

大森委員 ありがとうございます。

小林会長 大森委員のお話に続けて、事業No.3にもあるように町では管理職への女性の登用や審議会委員への女性の登用に力を入れていく方針のようですが、適材適所があって個別に必要な人材があると思えます。必要な部署に必要な人材が入ってくるという形が本当の意味の男女共同参画になると思えます。いろいろな人のよさや強みを発揮させて活躍できる社会を目指していただきたく思えます。それはもちろん男性も同じで性別は関係ありませんし、個人の能力を評価していただきたいと思えます。また、家庭の中でそれぞれの役割は変わってくると思えますが、性別関係なく自由な役割分担ができるような世の中を目指していただきたいと思えます。

事務局 ありがとうございます。性別だけに縛られるのではなくて個々の能力を生かすという視点は非常に重要だと考えます。次期計画ではそういった視点も盛り込んでいければと思えます。

小林会長 ありがとうございます。よろしければ委員の皆様からも一言お願いいたします。

橋本委員 今の子育て世代は本当に大変だと思います。若い方は皆さんお勤めされている中で、ご家庭によっては学童等に預けられない事情もあるかと思っています。例えば地域の高齢者が子供の預かりを協力したくても町の事業には制限があってなかなか参加できません。地域とのつながりも男女共同参画につながるものもあるかと思っていますので、いろいろな方が参加しやすい事業があればいいなと思っています。

小林会長 ありがとうございます。地域おこしのような取り組みも必要ですね。そういった声を集められるような組織作りや窓口の設置を検討していただきたいです。

事務局 今のご意見も受け止めさせていただいて、次期の計画に反映できればと思います。ありがとうございます。

吉野委員 実際に誰でも来ていい居場所づくりを行ったときに高齢者の方が来るのだろうと予想していたのですが、お子さん連れのお母さんやお父さんがいらっしゃったことがあります。実はそういった方の居場所のほうになかったことに気づかされました。男女関係なく地域で見守る体制を作っていくことは重要かと思っています。また、行政が事業として行っていないでも地域の中で小規模ながらも実施している方もいらっしゃると思います。その情報発信の役割を町が担っていただきたいなと思いました。

遠藤委員 吉野委員のお話にもあったとおり、最近子育て支援センターにはパパさんの参加がととも増えています。ご家族で来られる方が多く、育休を取っている方が増えていると感じます。男性は3カ月の育休を取っていてその間参加させていただきますとおっしゃっていました。

父親・母親教室でもパパと来ている方が半分ほどいらっしゃいました。LINEなどで広報していただいている効果がとても伺えました。そういったLINEなどで、もう少し子育てに関する情報を発信していただけると嬉しいです。例えば子育ての際に安心できる居場所の情報提供や地域での子育てのお手伝いができるサービスなどが有効かと思っています。

古谷委員 保育園のお話をさせていただきます。保育園には若い先生、お母さん先生、おばあちゃん先生といった幅広い層の職員がおります。今の子育てしているお母さんたちは近所に実家があっても自分の力で

子育てしたいという方が多くて、お金を出してでもファミサポさん等を利用したいとおっしゃっています。そういった事業についての情報はインターネットで調べられますが、昔ながらの良さというところも伝えてあげられれば、お母さんの肩の荷が下りるのではないかと思います。そのため、先ほど他の委員の方のご意見にもあったようにいろいろな方の力を借りながら、上手に居場所づくりができていけばいいなと思いました。

和田委員 私の家の話になってしまうのですが、娘がドイツで子供を産んだのですが、自分たちだけで子育てができています。子どもを預けるのではなくて、ベビーシッターが来てくれるのです。また、仕事も自由度が高くテレワークで子育てしやすい環境にあるようです。そういったところが日本とは違うなと感じました。日本より子育てに関するサービスが発達しています。

私の会社の女性ドライバーに聞くと「自分のできない力仕事は難しいので手伝ってもらっている」と言っていました。そういったことからやはり適材適所だなと感じます。いろいろな人の助け合いで男女という区別ではない世の中がいいなと思います。

子育ては意外と一瞬であつという間に子供は育ちますから、自分の人生の方が長いです。そこを重視すれば仕事や子育ての自由度が高い社会になるのではないかなと思います。

働きたいと思えばいくらでも情報はあります。ですが、就職の合同説明会を開いても全然来てもらえませんが、その情報発信が足りていないなと思ひまして、SNS マーケットに力を入れて働きたい年齢層の方にアプローチしていかなければいけないと思っています。

それから今後の問題として介護もあげられると思います。自分は健康だと思っけていても突然介護が必要になるような感覚があります。自分の親もそうですが、会社のドライバーの中でも両親が突然歩けなくなったという話もありました。

こういったリスクに備えるためにも、自分が健康なうちに働いておいた方が良くと思います。環境や立場で自分は働けないと思っけている方でも情報を発信すれば働きたいとか、こんな働き方もあるんだとか希望を持ってもらえらると思います。

寒川町ではまだ潜在的にある労働者の方はいないのですか。

事務局 全体の統計ではないですが、パートや非常勤、主婦の方は女性がまだ多い状況ではあるようです。そういった女性たちが常勤で働きたいと思っけているのか、働きたいのに働けないのかその意識まではわかりませんがそういった統計結果にはなっています。

男女共同参画の講演会を開催する際も LINE などでお知らせの配信などをすると申込者が一気に若い層になって、実際に受講された方もお仕事をしながらだと YouTube 配信だと視聴しやすいといったお話もいただきました。そのことから、そういったターゲット層の需要に合わせた情報の広げ方も重要だなと実感いたしました。

古谷委員 父親が育休を取って、家庭で何とかしようとする人が増えてきている場合もある。みんなで見てあげられる場所があると良いと思います。

菅原委員 皆様のお話を聞いて、男女共同参画の取組について、LGBTQ 等の理解促進が計画に盛り込まれるなど、男女という性別の考え方だけではなくて、個々の生き方、多様な生き方というところが大切だと感じています。

この多様な生き方についての理解が世間全般に広がるにつれ役割分担の考え方やそれぞれの家庭の役割が柔軟にとらえられていくようになるのだと感じているところです。いろいろな生き方が遠慮なくできるような社会になってほしいと思っています。

小林会長 本当にそうですね。いつか男女が取れて、「寒川の共同参画」とか、もっとかっこいい何か別のネーミングになってほしいなと思います。

また、アンケートを見て女性は家にいるものだという感覚での聞き取りに最初からなっている部分は時間がかかるとは思いますが変わっていくのだと感じています。

吉野委員 令和6年で一度プランが終わりますよね。このプランは次期がとてども大事になると思います。すごく世の中が変わっていっていると感じています。私も男女という言葉が抜けたらいいなと思っていましたので、そういった考えで計画を作っていたきたいと思います。

大森委員 SNS やユーチューブで発信していても、そこまでたどり着けない人もいます。そういうことをやっていると認識されていない場合もあります。若い母親はどこに相談すれば良いか、どこを見れば良いのか分からない人も多い。そういうことが分かれば解決されることも多いと思います。働きたい女性がいても情報を得られない場合もあるので、そのような問題の間を埋めていく必要もあると思います。

国からの政策は出てくるでしょうが、寒川町のオリジナリティが

	<p>あっても良いと思います。</p> <p>また、子どもが笑顔になる町は発展します。それには、母親を笑顔にする必要があります。このようなことも考えて、みんなで協力してやっていただきたい。</p> <p>小林会長 いろいろご意見はありましたが、プランのお話だけで委員の皆様 のざっくばらんなお話をいただく場ができたという事が良かった なと思いますし、行政の方にもこういった話を聞いていただく場 も必要だなと感じました。</p> <p>皆様からいただいたご意見は、令和6年度より令和7年度まで引 き継ぐようなお話もございしますが、令和6年度の事業計画につい てはこちらで来年度は進めていただくということによろしいでしょ うか。</p> <p style="text-align: center;">＜了承の声＞</p> <p>小林会長 引き続き「5 その他」に移ります。委員の皆さんから何かご ざいますでしょうか。無いようでしたら事務局からお願いいたしま す。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局より来年度の会議開催回数が3回から4回であると説明＞</p> <p>小林会長 それでは、これで本日の日程を終了といたします。</p> <p>5 閉会</p>
配付資料	<p>・資料1 第5次さむかわ男女共同参画プラン実施計画令和6年度事 業計画</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>・古谷委員 ・菅原委員</p> <p style="text-align: right;">(令和6年5月7日確定)</p>